

ごみ

提案・意見

その他プラスチックの回収について

毎週回収になりませんか。
量が多いので普通ゴミみたいに回収していただけるとありがたいです。

回答

ごみの収集につきましては、簡素、効率化をもとに、平成21年度に「ごみの収集方法等の統一に関する基本方針」を各自治会に説明させていただき、現在、燃えるごみの収集は週2回、プラスチック製容器包装の回収は週1回、その他の資源物の回収は月1回とさせていただいております。

燃えるごみ以外の資源物をお出しいただく場合は、ごみカレンダーによる各地区の資源ステーション回収のほか、市内19個所に設置してあります、資源拠点ステーションへお出しいただくことができ、また品目によっては、民間のスーパー等で設置されている回収場所へもお出しいただくことができます。

ごみ収集の簡素、効率化にご理解いただき、今後ともごみの減量・資源化にご協力いただきますよう、よろしく申し上げます。

担当課

清掃課

(2019年12月回答) [12/23~12/27]

上下水道

提案・意見

上水道宅地内引き込み工事について

〇〇町地内にて上水道の宅地内引き込み工事が施工されていました。事前に工事予告看板の設置も無く、また、通行に支障をきたすのであろう住民へのPRも未実施でした。片側通行であるものの自宅より車両を移動させるのに支障があり困惑したのが事実です。市道での水道工事においては施工業者から道路掘削許可申請が提出されているはずですが、事前工事看板設置や付近住民への事前PRは許可条件に入っていないのでしょうか？今後の指導周知徹底と改善を期待します。

回答

この度は、個人宅地への給水管引込工事において、ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

今回の工事は、個人の方が市上水道課へ水道の新規加入の申込を行い、水道工事業者を通じて、宅地への給水管引込工事を行ったものであります。

工事に際して、施工業者は警察に道路使用許可を得て、工事を施工しております。

市は、この許可条件の指導事項にある「事前に地元住民に工期及び工事区間等を広報すること。」を遵守の上、工事を施工するよう指導しておりますが、今回の工事では、施工業者の事前周知不足が原因で、近隣住民の方に工事場所を通行する際に、ご不便をお掛けしてしまいました。

今後、水道工事業者には、近隣住民の方への事前周知の徹底を図るよう、指導してまいりますので、ご理解のほどお願いします。

担当課

上水道課

(2019年12月回答) [12/23~12/27]

教育

提案・意見

発達障害や学習障害について

近年、発達障害や学習障害について理解が広まってきているように感じますが、伊勢市の方では特に小中学校に対してどのような支援をしているのか、一当事者として知りたいのですが、どちらへうかがえば情報を得ることができますか？

回答

発達障がいや、学習障がい等様々な支援を必要とする児童生徒に対して、小中学校では、特別支援学級や通常学級の学級担任や教科担任を中心に教育や支援を行っています。それを補助する形で、伊勢市では学習支援員を配置しています。

それ以外にも伊勢市では、明倫小学校に発達支援の通級指導教室が設置されておりますので希望すれば、伊勢市内の小学校から通級し、週に1回程度、通級指導教室でその子にあった指導を受けることもできます。

また、市の相談機関であるこども発達支援室では、お子さんの発達や育ち等の相談を保護者からお受けし、必要に応じ学校へも訪問し、お子さんの成長につながる支援方法を先生方と一緒に考えています。

発達に関わる、小中学校での支援についての問い合わせや相談がございましたら、学校教育課やこども発達支援室へご相談ください。

担当課

学校教育課

(2019年12月回答) [12/23~12/27]